

令和 8 年度当初予算編成方針

令和 8 年度当初予算編成方針について、以下のとおり定めます。

新潟市長 中原 八一

新潟市総合計画 2030 がスタートして 3 年目となる中、本市はこれまで、目指す都市像「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現に向けた各施策を着実に推進するとともに、新型コロナウイルスの 5 類移行や、能登半島地震からの復旧・復興、液状化対策など、新たに生じた社会環境の変化や課題にも速やかに対応してきました。

新年度においても、被災された市民の皆様の声に引き続き丁寧に寄り添い、復旧・復興を着実に進めるとともに、今後の災害に備えた安心・安全なまちづくりに取り組んでいきます。

令和 8 年度は総合計画の折り返し地点となりますが、我々の想定を超えるスピードで全国的な人口減少が進んでいます。総合計画に掲げているとおり、今後は人口減少を和らげることに加えて、人口減少社会に適応していくことが重要であり、本年 5 月には、公共施設の最適化に向けて、これからの公共施設のあり方検討をリ・スタートしましたが、引き続きあらゆる施策を総動員し、面的に対応していくことが求められます。

本市の持続的な発展のためには、地域の外から消費や投資を呼び込み、都市の活力を創出していくことが欠かせません。本市ならではの魅力や強みを磨き上げ、それらを活かした交流人口の拡大や、地域経済の活性化に取り組み、安定した雇用と豊かな暮らしの基盤づくりを進めることで、市民所得の向上を図ります。

また、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、成長し、安心して暮らしていけるようにすることが重要です。地域で活躍する人材の育成や、雇用機会の創出を進めるとともに、デジタル技術による効率化・省力化などの新たな取り組みを促進し、本市の幅広い産業の担い手となる、多様な人材の活躍を後押しします。

さらに、本市の将来を担うこどもたちや子育て世代を、地域全体で支えていく姿勢が、これまで以上に求められます。本市が充実させてきた、出会いから結婚、出産、子育て、教育の各ライフステージに応じた切れ目ない支援に加えて、子育てと仕事の両立がしやすい社会の環境整備に取り組み、すべてのこどもが健やかに育ち、若者が夢や希望を持てるまちづくりを進めます。

このような思いのもと、将来を見据え、明るい未来を切り開き、活力ある新潟市を実現するための予算編成を行います。

1 日本経済の現状と国の動向

我が国の経済は緩やかな回復基調を維持しており、賃上げや雇用環境の改善を背景に、個人消費には持ち直しの動きがみられます。一方、国際情勢の不安定さや資源価格の高止まり、為替変動の影響などによって物価高騰が継続しており、家計や事業活動への負担が増加しています。

国は、本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、賃上げを起点とした成長型経済の実現を掲げ、DX や GX の推進、防災・減災・国土強靱化の推進、誰一人取り残されない社会の実現などに取り組んでいくとしており、地方自治体にも、これらを踏まえた取組みが求められています。

また、いわゆる 103 万円の壁のさらなる見直しや、ガソリン暫定税率の廃止など、減税措置が議論されており、家計負担の軽減や景気の下支え効果が期待されています。一方で、減税は国税収入の減によって地方交付税の原資に影響するほか、本市の自主財源である税金にも直接的な影響を及ぼすこととなります。

地方自治体の歳出総額が増加傾向にあるなか、国は令和 8 年度の地方財政収支の仮試算において、いわゆる一般財源総額実質同水準ルールを継続したうえで、経済・物価動向等を適切に反映するとしています。令和 7 年度末までの措置となっている緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債、脱炭素化推進事業債などの取り扱いについては、予算編成過程において必要な検討を行うとされているほか、新たに地方負担が生じる可能性のある政策の実施も考えられることから、先行きは不透明です。

このように、地方財政を取り巻く環境は多くの変動要素を含んでいますが、国の動向を注視しつつ、持続的な発展に向けた施策を着実に推進するとともに、安定的な財源の確保と、中長期的な財政の健全性維持を図っていく必要があります。

2 予算編成の基本方針

(1) 都市の活力の創出

人口減少や社会構造の変化が進むなか、本市が持続的に発展していくためには、高い付加価値を創出する地域経済活動の活性化が不可欠です。

観光資源の磨き上げや発信力の強化によって、インバウンドを含めた交流人口の拡大を図るとともに、地域経済に波及効果の大きい戦略的な企業誘致を進め、雇用機会の創出と定住の促進につなげます。

都心エリアにおいては、賑わいの創出や回遊性の向上を通じて、エリアの魅力や価値をさらに高め、産学官等で連携した新たなビジネスやサービスの創出を促進します。

本市の強みである農業については、農地の集積・集約化や農業法人の経営発展に向けた取組みを支援するとともに、販路開拓を通じてブランド化を一層推進し、農産物の販売力を強化します。

脱炭素化の新たな技術などに取り組む事業者を支援し、環境と経済の好循環の実現を図ります。

こうした取組みを通じて、市民所得の向上を図るとともに、市民が地域に誇りを持ち、安定した暮らしと将来への展望を描ける地域経済の実現を目指します。

(2) 人口減少社会への対応

少子高齢化の進行に加えて、若者の市外への転出超過が続いており、さまざまな分野での担い手不足や後継者不足が課題となっています。持続可能な地域社会を実現していくためには、幅広い視点での複合的な取組みが必要です。

生活交通や地域医療、介護などの日常生活に不可欠なサービスを維持するため、デジタル技術の活用による業務効率化や省人化を支援するほか、引き続き官民連携で人材確保に取り組めます。

まちの活性化を担う人材の発掘・育成を進めるとともに、若者が地域で働き続けられるよう、関係団体や大学などと連携して、市内企業への就労を促進します。

自治会や町内会等の地域活動を支援するほか、女性や高齢者、外国人材などの活躍を後押しし、誰もが個性や能力を発揮しやすい環境づくりを進めます。

市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、支援を必要とする人に対して社会全体で支えあい、住民福祉サービスの強化など分野横断的な取組みを進めます。

こうした取組みを通じて、人口減少社会に的確に対応し、市民が安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現を図ります。

(3) こどもと子育てにやさしいまちづくり

少子化の進行は社会全体に大きな影響を及ぼしています。本市の持続可能な将来を支える基盤づくりとして、結婚や出産、子育てに希望を持てる環境を整えていくことが重要です。

本市では、出会いから結婚、妊娠、出産、子育て、そして教育と、ライフステージに応じた切れ目ない支援を充実させてきました。新年度も引き続き、安心して出産・子育てができる体制の確保や、経済的負担の軽減等に取り組めます。

併せて、働き方改革の取組みへの支援などを通じて、家庭と仕事を両立しやすい環境を整え、社会全体で子育てを支える機運の醸成を図ります。

教育においては、次世代を担うこどもたちが健やかに育ち、しなやかに世界と未来を創

る人材として成長できるよう、こどもたちが安心して過ごせる居場所の充実や、中学生の地域クラブ活動への支援に取り組みます。

希望する人が安心してこどもを産み育て、若者が将来に希望を持って安心して暮らすことができるよう、これらの取り組みを進め、こどもと子育てにやさしいまちづくりを実現していきます。

3 令和8年度の財政見通し

税収は堅調に推移している一方、物価や賃金の上昇が続いていることから、物件費や職員給与費だけでなく、行政サービスの提供に係るあらゆる調達コストが増加しており、歳出総額は近年にないペースで大きく増加する傾向にあります。

本市では、事業者との長期契約において賃金水準スライド方式を導入したほか、指定管理施設における光熱水費の高騰に対する支援や、賃金上昇の促進などに取り組んできましたが、今後も、実勢を踏まえた適正な労務単価の設定や、資材価格を考慮した積算とすることなど、適時適切な対応が必要です。

また、少子高齢化の進行等によって、社会保障関係費は今後も増加が見込まれるなか、足元では市場金利の上昇による公債費の増加が始まっています。これらに加えて、老朽化が進む公共施設やインフラの適切な維持管理、頻発する自然災害への備えなども喫緊の課題となっており、引き続き厳しい財政状況が予想されることから、財政運営にはより一層の工夫が求められます。

歳出においては、社会情勢の変化に対応した行財政改革に加え、将来世代に過度な負担とならないよう、建設事業費の選択と集中に継続して取り組み、経営資源の効果的・効率的な配分を行います。

歳入においては、人口減少を踏まえ、地域経済の活性化につながる施策・事業を重視することで、個人・法人市民税や固定資産税をはじめとした税収の増加などを図り、歳入歳出両面からの財政基盤強化に取り組んでいきます。

4 その他

今後の国・県の予算や地方財政計画の動向によっては、本市の予算編成に大きな影響が及び、事業内容を大幅に見直さざるを得ない場合も考えられることから、状況把握に努め、機動的に対応していきます。